

## 一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請に係る法令試験問題

下記の問題は一般旅客自動車運送事業に関する記述です。  
正しいものには○、誤っているものには×を回答欄に記入して下さい。  
また、( )内にあてはまる語句を、下のA, B, Cから選んで回答欄に記号で記入して下さい。

1. 一般貸切旅客自動車運送事業の自動車車庫について、その位置に変更がないものの、収容能力が50㎡大きくなりました。  
この場合、事業計画変更の手続きが必要です。

道路運送法第15条、道路運送法施行規則第4条及び第15条及び15条の2 回答 ( ○ )

2. 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していない者であっても、貸切バス事業に限り許可を受けることができます。

道路運送法第7条第1項 回答 ( × )

3. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。

道路運送法第20条 回答 ( ○ )

4. 道路運送法の目的には、道路運送の利用者の利益を保護することが含まれています。

道路運送法第1条 回答 ( ○ )

5. 一般貸切旅客自動車運送事業者が許可に付された条件に違反したときは、許可の取り消しを受ける場合があります。

道路運送法第40条 回答 ( ○ )

6. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送を引き受けた場合には、当該運送の申込者の任意により、運送引受書を交付することができる。

旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2 回答 ( × )

7. 旅客自動車運送事業者は、乗務しようとする運転者に対して点呼を行い、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示を与えなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第24条 回答 ( ○ )

8. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更するときは、30日前までに届け出なければなりません。

道路運送法第11条 回答 ( × )

9. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、五年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

道路運送法第8条 回答 ( ○ )

10. 貸切バス事業を営むためには、道路運送法に規定されている一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けなければなりません。

**道路運送法第4条**

回答 (○)

11. 道路運送法の一般貸切旅客自動車運送事業は、一個の契約により乗車定員11人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する事業です。

**道路運送法第3条**

回答 (○)

12. 一般旅客自動車運送事業者は、通常、運送の申込みを受けた順序で旅客の運送を行わなければなりません。

**道路運送法第14条**

回答 (○)

13. 道路運送法関係法令では、旅客自動車運送事業者は旅客に対して公平かつ懇切な取扱いをしなければならないと規定されていますが、旅客以外の公衆に対する取扱いは定められていません。

**旅客自動車運送事業運輸規則第2条**

回答 (×)

14. 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金は、利用者との間の契約に基づき運送ごとに設定し、運送終了後に国に報告します。

**道路運送法第9条の2**

回答 (×)

15. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第47条**

回答 (○)

16. 一般貸切旅客自動車運送事業者は運行管理者を選任した場合に届け出なければならないが、運行管理者を補助する者を選任した場合はこの限りではない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第68条**

回答 (×)

17. 事業用自動車の乗務員の休憩、仮眠又は睡眠のための施設を変更した場合、遅滞なく、届出しなければならない。

**道路運送法施行規則第66条**

回答 (○)

18. 事業者は、五十五才以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けさせなければならない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第38条**

回答 (×)

19. 一般貸切旅客自動車運送事業者はその事業を廃止したときは、その日から30日以内に届け出なければならない。

**道路運送法第38条**

回答 (×)

20. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、一般貸切旅客自動車運送適正化機関から負担金の納付に係る通知があった場合は、負担金を納付しなければならない。

**道路運送法第43条の15**

回答 (○)

- 2 1. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業の貸渡契約を締結すれば、一般貸切旅客自動車運送事業を他人にその名において経営させることが出来ます。

**道路運送法第 3 3 条** 回答 ( × )

- 2 2. 一般旅客自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

**道路運送法第 2 2 条** 回答 ( ○ )

- 2 3. 1 日についての拘束時間は、1 4 時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、1 6 時間とすること。  
この場合において、1 日についての拘束時間が 1 5 時間を超える回数は、1 週間について 2 回以内とすること。

**自動車運転者の労働時間等の改善のための基準** 回答 ( × )

- 2 4. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、安全管理規程を定め、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に届け出なければなりません。

**道路運送法第 2 2 条の 2 第 1 項** 回答 ( ○ )

- 2 5. 一般貸切旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受を行う場合は、国土交通大臣に届け出なければならない。

**道路運送法第 3 6 条** 回答 ( × )

- 2 6. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款では、ガイド料、有料道路利用料、航送料、駐車料、乗務員の宿泊費等当該運送に関連する費用は、運賃として扱わなければならない。

**一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款** 回答 ( × )

- 2 7. 一般貸切旅客自動車運送事業者は営業所ごとに最低 1 名の運行管理者を選任する義務がありますが、事業用自動車 3 0 両以上の営業所では、事業者の判断により運行管理者の数を増やす必要があります。

**道路運送法第 2 3 条** 回答 ( × )

- 2 8. 貸切バスが車両火災を引き起こした場合、旅客に被害がなければ事故報告は不要です。

**道路運送法第 2 9 条** 回答 ( × )

- 2 9. 安全統括管理者は事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にある者であれば、要件を備えていない者でも選任することができる。

**道路運送法第 2 2 条の 2** 回答 ( × )

- 3 0. 道路運送法において一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し不当な差別的取扱いをしてはならないことが規定されています。

**道路運送法第30条第3項**

回答 ( ○ )

31. 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を ( ) 選任しておかなければならない。

A, 常時 B, 必要に応じ C, 需要の繁閑に応じ

**旅客自動車運送事業運輸規則第35条**

回答 ( A )

32. 旅客自動車運送事業者は、輸送実績報告書を毎年 ( ) までに行政庁に提出しなければならない。

A, 4月30日 B, 5月31日 C, 6月30日

**旅客自動車運送事業等報告規則**

回答 ( B )

33. 旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過後、 ( ) 日以内に「事業報告書」を行政庁に提出する義務があります。

A, 50 B, 100 C, 150

**旅客自動車運送事業等報告規則**

回答 ( B )

34. 「旅客自動車運送事業」とは、 ( ) に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいう。

A, 自己の目的 B, 自治体等の要請 C, 他人の需要

**道路運送法第2条**

回答 ( C )

35. 一般貸切旅客自動車運送事業者に用いる事業用自動車は、 ( ) ごとに定期点検整備を実施しなければならない。

A, 1ヶ月 B, 3ヶ月 C, 6ヶ月

**道路運送車両法第48条**

回答 ( B )

36. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を ( ) しなければならない。

A, 常に清潔に保持 B, 可能な限り清潔に C, 運行のたびに清潔に

**旅客自動車運送事業運輸規則第44条**

回答 ( A )

37. 旅客自動車運送事業者は、苦情の申出を受け付けた場合には、営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して（ ）保存しなければならない。

A, 6か月間 B, 1年間 C, 3年間

**旅客自動車運送事業運輸規則第3条**

回答 ( B )

38. 乗務記録の保存期間は（ ）間となっています。

A, 6ヶ月 B, 1年 C, 2年

**旅客自動車運送事業運輸規則第25条第1項**

回答 ( B )

39. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者ごとに、一定の様式の（ ）を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えておかなければならない。

A, 履歴書 B, 乗務員台帳 C, 乗務員証

**旅客自動車運送事業運輸規則第37条**

回答 ( B )

40. 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、貸切バスの（ ）に対して、安全運行の確保のために必要な行程作成や契約上の留意点への理解と十分な配慮を求めることにより、安全をより確実にすることを目的としている。

A, 事業者 B, 運転者 C, 利用者

**輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン**

回答 ( C )

【事業者名：

役職：

氏名：

】